

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク一期一会
---------------------------

② 施設の情報

名称：児童養護施設 迦陵園	種別：児童養護施設
代表者氏名：小島信活	定員（利用人数）：40名
所在地：京都市左京区下鴨宮崎町 109	
TEL：075-701-0250	ホームページ： <a href="http://karyouen.or.jp/">http://karyouen.or.jp/</a>

③ 理念・基本方針

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの命と人権を守る</li> <li>・ 安全で安心な環境を提供する</li> <li>・ 健康で豊かな心を育てるために子どもの心に寄り添う</li> <li>・ 社会の一員となれるような子どもを育てる</li> </ul> |
|---|

④ 施設の特徴的な取組

- |   |
|---|
| <p>①子供一人ひとりの要望と特性に見合った支援に取り組んでいます。必要に応じて、心理療法士と児童養護職員が連携を行っています。子どもたちから希望が出れば習い事やアルバイトもできるようにしています。</p> <p>②近隣の民家を借りて地域小規模施設こがもの家で中高生と職員による生活を行うとともに地域の方々とのつながりも大事にしています。</p> <p>③卒園後を見据えた進路決定は子どもたち自身が行うことができるように支援しています。中小企業家同友会の協力のもと、就労体験にも取り組んでおり、将来の目標について自分で考えられるように力を入れています。</p> <p>④卒園児を主対象としたアフターケア 下賀茂ベース生活塾事業を行っています。卒園児童にとっての帰るべき居場所として月1～2回行われています。</p> |
|---|

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 7 月 3 日（契約日） ～ 平成 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 26 年度）

## ⑥ 総評

### ●施設の概要

京都市左京区に位置する児童養護施設「迦陵園」（定員 40 名）は、近くに鴨川が流れ、世界遺産の下鴨神社と隣接する風情豊かで閑静な住宅街にあります。昭和 27 年、「目の前の子ども達を救いたい」という思いから、ろうあ児の入所施設として設立され、子どもを取り巻く時代の変遷に伴い、昭和 34 年に児童養護施設となった沿革があります。子ども一人一人の気持ちに寄り添いながらできる限りの支援を行っていくことを使命として掲げておられます。地域との交流も積極的に行っており、園が主催する夏行事、こどもまつり、クリスマス会等を通じて地域の方々をつながりを持ち、そのことは子どもたちにとって貴重な経験となっています。また、施設で暮らす子どもにより家庭的な生活を送らせたいという思いの元、地域の中の一軒家を借りて、定員 6 名の少人数で、地域小規模児童養護施設こがなの家を平成 27 年 4 月 1 日にスタートさせました。

### ◇特に評価の高い点

#### ・運営の透明性の確保

ホームページにおいて施設の理念や基本方針、財務状況、養育支援内容等を公開しています。また、地域や関係機関に向けて広報誌「迦陵園だより」等を配布して運営の透明性を確保しています。内部監事が年に 1 回職員会議に参加をして現場の意見も聞いています。

#### ・施設全体の子どもの力を信じて見守るという姿勢

現在はフロア担当制をとり、フロア毎の会議、児童会等を通じて子ども達の意見を汲み上げるとともに、フロア担当職員が一人ひとりの子どもの感情や言動を受けとめ、年齢に応じて個別的に触れ合う時間を確保して、信頼関係の構築が大切にされています。フロアでは、子どもたちとの話し合いでルールや役割分担を決め、職員は必要以上の指示をしないように心掛けて、子ども自身の思いや気付きを大切に  
見守る姿勢が見受けられます。

#### ・地域との交流

園の行事（夏行事、こどもまつり、クリスマス会等）への参加呼びかけや近隣のお店に買い物に出かけるなど日常的に交流を図っています。また、地域小規模児童養護施設こがなの家では町内会に加入し、地域の行事に参加したり、施設開放を行っています。学生ボランティア等の受け入れや地域の小中学校とも連携が図られています。こうした地域の多様な関係機関とのつながりの中でスポーツ観戦や食事会等の招待行事、地域コミュニティー行事の機会が豊富にあり、子どもたちの大きな楽しみと社会経験の機会に繋がっています。

#### ・リーディングケアと進路支援

進路は子供たちが最終的に自分自身で決定できるように情報収集を行い、本人と話をしながら個々に応じた対応を行っています。卒園後の生活のために実習体験や

アルバイトも奨励しています。京都中小企業家同友会の協力のもと、職場体験が実際の就職につながった事例があります。また、地域小規模児童養護施設こがなの家で行っている「下鴨ベース塾」では買い物から調理等、生活力を見につけられるように大人が横にいて安心して暮らせる場となっています。いつでも帰ってこられるとともに悩みなども話せる場となっています。

#### ◇改善を求められる点

##### ・福祉人材の確保と育成

施設独自の研修や外部研修への派遣など、職員のキャリアアップに取り組まれていました。しかし、基本方針や事業計画等に期待する職員像が明示されていませんでした。また、一定の人事基準に基づいた職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価したり、一人ひとりの目標設定をする仕組みが構築されていませんでした。職員が自ら将来の姿を描くことができるような仕組みの構築を期待します。

##### ・事故防止と安全対策に関する取り組み 苦情対応マニュアルの整備

事故対応、感染症対策、災害時対応等に関する情報収集はされ、マニュアルの整備はされていますが、見直し及び周知が図られてませんでした。フローチャート化するなど実践的なマニュアルとして整備し、職員間で周知することが望まれます。また、日常的に職員が感じたヒヤリハット事例や事故事例を収集し発生要因等を分析して未然予防する仕組みを整え、リスクマネジメントを推進することを期待します。

##### ・子どもの成長の記録、アルバムの整備

アルバムは一人ひとりの子どもの成長を確認し、振り返るための重要な資料です。退所時にはアルバムを渡し、日々の活動の様子等、写真はデータとしては存在していますが、子どもがいつでも自由に見ることができるように整理されていません。子どもにとって写真は成長記録だけではなく自己領域の確保や気持ちの安定にも繋がるので、子供と一緒にアルバムを整理するなど活用することが望まれます。

##### ・プライバシー保護等に関する規程、マニュアルの策定

日々の中で子どものプライバシーが守られるよう設備等の工夫をされています。また、個人情報保護規程にプライバシー保護についても記載されていますが、施設としてプライバシー保護についての基本姿勢を明示した文書、プライバシーポリシーの整備が求められます。あわせて、そのマニュアル、規程等に基づいた職員研修が望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の受診により、自己評価では認識が不十分であった、児童養護施設に求められている今日的な課題が明確になりました。

評価をいただいた事項に関しては更に取り組みを充実するとともに、改善を求められた「子どもの成長の記録、アルバムの整理について」についてはすでに取り組みを始めたほか、職員会議等を通じて職員の意見を集約し具体化に取り組んでまいります。

1年ごとの自己評価を丁寧に行い、課題を明確にしサービス向上に取り組んでまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 児童憲章をもとに、「子どもの命と人権を守る」という基本方針を掲げ、ホームページやパンフレットに明示されている。しかし、子どもや保護者への周知は不十分と考えており、養育理念検討委員会（プロジェクト）を設置し、わかりやすく説明する資料の作成や理念の具体化については現在検討中である。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 全国の動向については、全国、近畿、京都の養護施設の協議会に参画して情報を得ている。地域の情報は地元行政担当課や子供の通っている学校等から得ている。児童相談所と連携する中で、子どもたちの潜在ニーズの把握、経営分析についても主任以上が参加する運営会議で検討している。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 理事会や運営会議（主任以上が参加する）、主任会議で把握した課題等については週 1 回、全職員が参加する職員会議で情報共有及び対応策について意見交換を行っている。また、その内容について議事録を閲覧している。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「社会的養護の課題と将来像の実現に向けて」及び平成27年から15ヶ年計画として策定された「京都市家庭的養護推進計画」に基づき、施設整備とそのため体制整備等の具体化を進めている。一方で数値目標等実施状況の評価を行える内容としては不十分である。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前年度の課題等をふまえ検討し、単年度の事業計画は策定されている。しかし、中・長期計画の内容を反映したものではない。また、数値目標等を設定するなど実施状況の評価を行える内容となっていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員会議やプロジェクトチームによる職員アンケート等を通じ、出された職員の意見をふまえ、主任会議、運営会議、理事会をへて適切に策定されている。また、策定された計画については職員会議等で周知、振り返りを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者へは行事（クリスマス会）参加の際やたよりを通じて周知を図っている。子どもに対しては各フロアで月1回行われる児童会で伝えているがいずれも十分でないと感じている。</p>		

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全国児童養護施設協議会が作成した「ふりかえりノート」を活用し、OJTも含めた振り返りを行っている。また、第三者評価を定期的に受診している。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>評価結果をもとに分析した課題の共有は図られているが、改善のための策定がされておらず具体的な改善につながっていない。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は役割と責任について、専決規程に文書化されている。また、広報紙に掲載し表明している。主任以上で構成する運営会議を意思決定の場としている。施設長不在時でも主任等が適切に判断できるよう委任している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、研修等に積極的に参加し情報収集し、遵守すべき法令を理解して職員への周知もされている。しかし、福祉分野以外における関係法令等のリスト化及び遵守するための取り組みが不十分である。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、ケースカンファレンスはじめ現場の会議に参加し、必要に応じてアドバイスを行っている。ふりかえりノートを活用し、個々の職員の力量を把握し、研修の充実を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、毎月人事、労務、財務等の分析を行うとともに定期的に弁護士、社会保険労務士、税理士等に意見を求め、経営の改善や業務の実効性の向上に努めている。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保にあたっては採用基準等が明文化されている。また、養育・支援に関わる専門職の配置に努め、資格取得者には資格手当を支給している。しかし、計画的かつ効果的な人材確保は行っていない。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の施設長ヒアリングと主任ヒアリングを行い、職員の動向等を把握し、担当業務の見直しを行っている。しかし、人事考課は行っておらず、一定の人事基準に基づく評価は行われていない。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>有給取得、残業時間を把握するとともに、休暇希望の保障など勤務配慮等に活かしている。民間社会福祉施設共済会に加入している。育児休暇、介護休暇の取得など働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設独自の研修や外部研修への派遣等研修については積極的に取り組んでいる。しかし、職員一人ひとりの目標設定等が確立されていない。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設独自の研修や外部研修への派遣等年間研修計画を立てキャリアアップに取り組んでいる。しかし、基本方針や計画の中に「期待する職員像」が明文化されていない。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ふりかえりノートを活用し、OJT等が行われている。外部研修に関する情報提供を積極的に行い、参加を奨励している。また、伝達研修を行い情報共有を行っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習受け入れの基本姿勢、マニュアルがある。社会福祉士、保育士の実習等を受け入れており、専門職の特性に配慮したプログラムを整備するとともに学校との連携を行っている。実習受け入れに関する指導者研修に参加している。</p>
---

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにおいて施設の理念や財務状況、支援内容等を公開している。また、地域に向けて広報誌「迦陵園だより」等を配布している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務、経理、取引等に関するルールが専決規程として明文化し、職員に周知している。年に1回、職員会議に内部監事が参加している。社会保険労務士や税理士から定期的に指導を受けている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区民運動会に参加したり日常的に近隣のスーパーへ買い物に行くなど交流を図っている。また、地域に対して会議室の開放や園行事への呼びかけを行っている。しかし、地域とのかわり方についての基本的な考え方が文書化されていない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>学習支援の大学生ボランティアの受入れやハロウィン行事への招待を受けたりしている。しかし、地域の学校教育地央等への協力について明文化されておらず、必要な研修等が行われていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼稚園、小中学校、児童相談所等の関係機関との定期的な情報交換は行っている。小中学校とは合同職員研修会も行っている。しかし、個々の子どもの状況に対応できる社会資源のリスト化はされていない。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域小規模施設こがなの家では町内会長を務め、地域行事に参加しているが、災害時などの役割分担や施設の専門性を活かした講演会などはまだ十分といえない状況と認識している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>民生児童委員や社会福祉協議会の役員が理事及び評議員となっており、地域の福祉ニーズの把握に努めているが具体化に向けては検討中である。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人基本方針をはじめ、年度計画の運営方針に子どもを尊重した養育・支援の実施について明示されている。年間研修計画に基づき、その理解し、実践するために計画的に研修を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の中で子供のプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っているが、プライバシー保護等についての文書化されたものが確認できなかった。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所予定の子どもや保護者については、パンフレット「迦陵園での生活について」に基づいて説明をしている。「迦陵園での生活について」は高学年児用、低学年児用などを作成し、年齢に応じてわかるように工夫されている。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「迦陵園での生活について」は高学年児用、低学年児用などを作成し、年齢に応じてわかるように工夫されており、丁寧に説明をし、自己決定を促している。広報紙「迦陵園だより」を通じて保護者に対して子供の暮らしぶりを伝えている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談所、保護者、学校と連携をし、慎重に移行につなげている。また、移行後も家庭訪問や実家便（日用品を定期的に届ける）等継続性に配慮した支援を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各棟に意見箱を設置している。児童会にて希望や要望を聞いている。意見に対する回答に対しては棟担当や施設長から話をしている。子どもの満足度に関する調査は嗜好調査のみとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制が整備されている。事業所内に意見箱を設置するとともに掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの権利ノートを配布して意見が述べやすいようにするための説明をしている。相談しやすいようスペースの確保を行い、個別に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童会等で出された意見等については迅速に対応をしている。内容によっては施設長に報告し、迅速に対応を行っている。しかし、対応マニュアルが整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故対応マニュアルは整備されているが、周知がなされていない。ヒヤリハット事例についても収集しているが、とりまとめ及び分析等ができていない。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症にかかる情報等を収集するとともに感染症対応マニュアルが整備されているが、職員に周知されていない。また、対応マニュアルの定期的な見直しがなされていない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消防計画が定められている。月1度の防災訓練において夜間想定、水害等の訓練を行っている。また、消防署立ち合いの訓練を定期的に行っている。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な仕事の手順や、実施方法が「必携」として作成され、職員に配布されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画の見直しを行い、必要に応じて反映されているが、養育・支援の標準的な実施方法について定期的な見直しはされていなかった。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>部門を横断した関係職員による会議にて検討され、アセスメントに関する協議が実施されている。必要に応じて、児童相談所や学校の関係者にも参加してもらっている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童相談者・学校及び必要な関係機関と協議し、定期的（年2回）に見直しを行っている。また、月に2度行われるケース会議（全職員が参加）において支援内容の検証もを行い、必要に応じて見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

施設内においてネットワークシステムを整備し、定められた様式に基づいて記録するとともにいつでも職員が閲覧し、情報共有できるようになっている。自立支援計画に基づく養育・支援が実施されている記録となっている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理については鍵をかけて保管している。しかし、個人情報に関する職員への研修や子どもや保護者に対する説明は不十分である。記録の取扱いに関する規定がない。</p>		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの最善の利益は大前提としており、ケース会議において振り返り、検証をしている。主任がスーパービジョンとして花園大学の講師の助言を受けている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達段階に応じて子ども自身の出生や家族の状況について伝えることもあるが、必要に応じて医師や児童相談所等の支援も得て、丁寧に事実告知をしている。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利ノートを使用し「あなたを大切に、他の子ども大切に」を繰り返し説明している。小さい子どもにはわかりやすいように噛み砕いて説明している。研修の3本柱として、① 権利擁護 ②子どもの理解 ③援助技術（スキルアップ）を実施している。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

<p>&lt;コメント&gt; 自分を尊重することから他者の尊重について、お互いに尊重しあうことの大切さを随時伝えている。喧嘩については、やったことを追求するよりも怒りの前の悲しみに寄り添うようにしている。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「被措置児童等虐待防止ガイドライン」の確認をしながら研修をしている。不適切な事象が発覚した場合、京都市に報告し対応等の指示の上、必要に応じて理事会・懲罰委員会で対応している。大事にしていることは、処分が終わりではなく当事者カウンセリングにおいて自分がわかることを重要視している。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 不適切なかかわりが生じないよう努めているが、生じた場合は、時間をおかずに全職員で再発防止に取り組んでいる。子ども同士で、勝手に相手のスペースに入らないように声かけするなど自己の境界線について日常的に学習する機会を設けている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「被措置児童等虐待」のマニュアルを整備し、また子どもが自ら訴えることができるしくみとしてポストを設置している。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「迦陵園」の命名は延暦寺の僧によるものであるが、思想や信教の自由については、基本的人権の構成要素として認識している。</p>		
<p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 新入所においては、不安のないように特別メニューを用意し、子どもの専用の寝具・家具等も整え、温かく迎えて安心してもらえるように努めている。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善の取り組みをしているが、子ども達が自主的に検討する機会の確保ができていない。</p>		
<p>A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども自身が主体的に考え生活できるような支援の一例として、子どもが行って危なそうに思える事案の場合であっても、頭ごなしで駄目だという判断ではなく、対応の工夫など相談の上、可能な限り子ども達の希望を叶えるようにしている。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの成長に合わせて、おこづかいの自己管理が出来るように支援している。しかし、自立に向けて一定の生活費の範囲で生活するための取り組みが不十分であると認識している。</p>		
<p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての復帰がうまくいくわけではないが、子どもの意向を尊重し、家庭訪問や心理的なサポートの継続など、柔軟的に対応している。復帰後の把握に努め、記録を整備している。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進学や就職など公平に社会へのスタートが切れるように支援している。また必要に応じて措置延長などの制度を利用して支援が継続できるようにしている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「下鴨ベース塾」では買い物から調理等、生活力を見につけられるように大人が横にいて安心して暮らせる場となっている。またいつでも帰ってこられるとともに悩みなども話せる場となっている。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止められるように、心理士も含めた職員全員が、子どもの理解と受容に努めている。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に合わせた基本的欲求の養育について、日常生活や職員との関係性の中で個別的なかわりを大切にしている。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもは職員に依存しながらも自立していく力があることを信じて、子どもが自ら判断したり行動できるように職員は見守っている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達段階に応じた学びや遊びを地域の資源を活用して取り組んでいる。例えば、川の石飛びや筆圧の状態など職員は観察を通して、子どもひとりひとりを把握した上で学びや遊びにつなげている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会の常識や社会的ルールを習得する機会は、区民運動会など地域社会との交流を通じて、意識的に生活の中で作っている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な食事時間を設定し、幼児から高校生まで職員も交えて全員一緒に食事を楽しみ、家庭の団らんの場として大切な時間となっている。部活動や塾、習い事等で帰宅が遅くなる子どもには、個々の生活に合わせた食事ができるように配慮されている。また、招待行事で外食を楽しむ機会もある。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士を中心に、発育段階に合わせ栄養摂取ができるよう健康状態に配慮されている。また、食物アレルギーにも対応している。年に数回、子どもへの施行調査を行い、新メニューを取り入れる等工夫している。誕生日には担当職員が本人のリクエストメニューを作り、子ども達の楽しみとなっている。</p>		
A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正月のおせち料理や8月のすいとん等、その背景を伝えながら季節食を提供している。招待行事等、外食の機会を通して食事のマナーが習得できるよう支援している。おやつ作りを楽しむ機会はあるが、食育や買い物で材料選びをする、基礎的な調理技術を習得する機会を設けるなど、楽しみながら習得できる支援が望まれる。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉑	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節に応じた服装ができるよう、また、個人の好みに合った服装であるよう職員が子どもと共に買い物に出かけ購入している。また、清潔に配慮して整理・保管についても年齢に合った声かけを行い、衣習慣の習得を支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉒	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境整備については職員全員が意識するように心掛け、フロアごとに掃除を実施している。高校生等の個室は自立の観点から、自発的に整理整頓を心がけるよう促している。</p>		
A㉓	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>居室は、個室と2~4名の居室があるが、仕切りや二段ベッドの配置を工夫して、個々の空間を大切に保てるよう環境作りをしている。また、パブリックスペースは、子ども達が寛いだり遊んだり、勉強したりと多様に使える場所として、子ども達と相談しながら快適に過ごせる環境作りをしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子どもの安全を確保するため、ヒヤリハット事例についてその原因と対策を検討している。また、日頃から子ども達一人ひとりの睡眠、食事摂取、排泄等の状況を把握し、健康管理に努めている。</p>		

A⑳	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は子ども達一人ひとりの健康状態を把握し、必要時には嘱託医をはじめ医療機関と緊密な連携を図っている。また、医療や健康にかかわる研修への参加に努め、知識を深めるよう研鑽を図っている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉑	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性教育について研鑽を積んだ職員を中心にプロジェクトを立ち上げ、子どもの年齢、発達段階に応じて、正しい知識を得るよう取り組んでいる。パンフレットにも明記されている。幼児の段階からカーテンで仕切りを作ったりしている。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉒	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自他の境界線がわかるように、幼児であっても物の貸し借りを禁止し、以前は共有だったお箸も個別化するなど、年齢に応じて個人の所有物を大切にす習慣がつくように指導している。</p>		
A㉓	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>写真は子ども一人ひとりの成長の記録として個々のアルバムに収め、退所時には一人ひとりにアルバムを渡している。行事の写真などがフロアに飾られてはいるが、整理が追いついていないと聞き取った。写真は自己領域の確保として、いつでも子どもたちが見られるように、子どもと職員と一緒に楽しみながら整理する工夫が望まれる。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉔	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>問題行動に対しては、事実の把握を行い、対応を検討している。必要に応じ、児童相談所等の外部機関の支援を受けることもある。</p>		
A㉕	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的に他者を大切にすることの意識付けを行っている。子ども同士の関係性や年齢等についての配慮を行っている。</p>		

A ㉔	A-2-(8)-㉓ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>要配慮のケースについては、児童相談所と連携を密にしている。緊急時には協力を依頼できるように、警察と日常的に関係を構築している。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A ㉕	A-2-(9)-㉑ 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理療法士がセラピー（心理療法）を行い、子ども一人ひとりへの適切な心理的支援に努めている。必要に応じて保護者への支援も行っている。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A ㉖	A-2-(10)-㉑ 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要に応じて、小中学校教員の来園を受入れている。希望者は学習塾の活用も行っている。リビングや食堂を学習室として開放する時間を設けるなど、学習習慣の定着を支援している。</p>		
A ㉗	A-2-(10)-㉒ 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>進路は子供たちが最終的に自分自身で決定できるように情報収集を行い、本人と話をしながら個々に応じた対応を行っている。中卒児や高校中退児についてはアフターケアとして相談等に当たっている。しかし、十分ではないと認識している。</p>		
A ㉘	A-2-(10)-㉓ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>卒園後の生活のために実習体験やアルバイトを奨励している。京都中小企業家同友会の職場体験が実際の就職につながった事例がある。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉙	A-2-(11)-㉑ 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の状況に合わせ、家庭訪問や SNS を使ったやりとり、広報紙による情報提供など個別に信頼関係づくりを行っている。</p>		

A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家族の再構築については児童相談所や関係機関と十分な準備を行い、面会、外出、外泊などを重ねるなど個々の状況に合わせて対応を行っている。家庭の改善や家族との関係性の再構築を目指している。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常的には内部の主任等によるスーパービジョンを行っている。困難ケースについては外部講師（他施設の施設長）を招いてスーパービジョンを行っている。</p>		